

様式1 (要綱第7関係)

高齢消費者被害防止運動「助成金交付申請書」

平成 年 月 日

(公財) 宮城県老人クラブ連合会

会長 武山 萬 殿

_____ 老人クラブ連合会

会長 _____ ⑩

「高齢消費者被害防止運動」の実施について
下記のとおり助成金の交付を申請します。

記

申請金額		円	也
振 込 口 座	金融機関名	_____ 銀行 _____ 本・支店	
	口座番号	普通	_____
	(ふりがな) 口座名義	_____ 老人クラブ連合会 _____	

【添付書類】様式2「事業実施計画書」、様式3「支出予算書」

※提出期限：H29. 5. 31【期限厳守】

様式2 (要綱第7関係)

高齢消費者被害防止運動「事業実施計画書」

老連名： _____ 老連

①サポーター養成予定人数 (クラブ数)	(例) 30人 (15クラブ) 人 (クラブ)
②参加対象	(例) 市老連女性部
③依頼予定講師	(例) 市消費生活センター消費生活相談員
④講座開催予定期間	(例) 5～6月 2日間 月 日間
⑤連携、協力予定の主な関係 機関、団体名	(例) 市消費生活センター、警察署、市高齢福祉課
⑥事業のねらい	(例) ①女性部の活動の柱に取り上げ、所属の単位クラブの活動につなげる。②市の安心、安全ネットワークのメンバーに参画し、情報収集、情報交換を行う。③併せて、1万人会員増強運動を実施する。
⑦特記事項	(例) 未加入者の人への被害防止の呼びかけを通じて、老人クラブのPRにつなげる。

※提出期限：H29. 5. 31【期限厳守】

様式3 (要綱第7関係)

高齢消費者被害防止運動「支出予算書」

老連名： _____ 老連

経費区分	支出額(円)	内 訳
会場借料		
印刷製本費		
資料購入費		
謝 金		
通信・運搬費		
旅費・交通費		
雑費・消耗品費		
合 計		

※提出期限：H29. 5. 31【期限厳守】

(注) 次のものは対象外です。

- ・見守りサポーター等への交通費、お茶代(養成講座は可)
- ・老連役員会等の交通費、飲食代
- ・参加賞、記念品
- ・本事業と関連のない費用

高齢消費者被害防止運動「サポーター養成講座実施報告書」

_____ 老人クラブ連合会

会長 _____ ㊟

①サポーター養成人数 (クラブ数)	人 ()
②参加対象	
③依頼講師所属・氏名	
④講座開催期間	
⑤主な連携、協力関係機関、 団体名	
⑥講座の内容	
⑦今後の取り組みについて	

※養成講座の資料・写真等を添付してください。

※提出期限：H29. 7. 31【期限厳守】

高齢消費者被害防止運動「事業実施報告書」

_____老人クラブ連合会

会長_____Ⓜ

①サポーター養成人数 (クラブ数)	人 ()
②参加対象	
③講座開催期間	
④主な連携、協力関係機関、 団体名	
⑤日常的、継続的に取り組ん だ活動 ア. 消費者被害防止運動 イ. 会員1万人増強運動	
⑥事業の成果 ア. 消費者被害防止運動 イ. 会員1万人増強運動	
⑦事業の課題、今後の取り組 みについて	

※活動中の写真、成果物、地元マスコミ等で取り上げられた記事等ありましたら添付してください。

【添付書類】様式6「精算報告書」

※提出期限：H29. 12. 22【期限厳守】

様式6 (要綱第7関係)

高齢消費者被害防止運動「精算報告書」

老連名： _____ 老連

経費区分	支出済額 (円)	内 訳
会場借料 印刷製本費 資料購入費 謝 金 通信・運搬費 旅費・交通費 雑費・消耗品費		延べ日数 部数×単価 部数×単価 人数×金額 延べ回数、人数 主な品名
合 計		

【添付書類】 領収書等

※提出期限：H29. 12. 22【期限厳守】

(注) 次のものは対象外です。

- ・見守りサポーター等への交通費、お茶代 (養成講座は可)
- ・老連役員会等の交通費、飲食代
- ・参加賞、記念品
- ・本事業と関連のない費用